

土庄町農業委員会会議録

平成28年6月20日

出席委員

濱岡 重夫	佐竹 義光	木村 訓章	大原 泰
中黒 哲也	山下 正弘	石井 義數	青井 謙陽
森田 嗣洋	平林 紀芳	三宅 義明	三村 康
佐伯 敏雄	太田 義信	三村 隆司	山本 昭雄
須藤 利夫	濱中 紀仁	高田 正作	三井 弘一
藤田 忠義	榎木 通廣	末長 顕悟	

欠席委員

石井 正樹

事務局

事務局長 川本 公義 主事 毛利 智基

開会時刻 13時30分

場所 土庄町役場 会議室

(議 長)

ただいまから、6月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、付議事項として3議案がございます。

議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます。

須藤委員、濱中委員よろしく申し上げます。

議案第1号「農地の所有権移転承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書1、2ページ、審査書を基に説明。

農地法第3条第2項各号の要件に該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第1号第9番について、三井委員からご説明をお願いします。

(三井委員)

議案第1号第9番については、譲渡人は県外に転出されており、管理にも戻られず、申請地は10数年管理されていない状態です。以前より当地区で購入を進めている譲受人が一体的に農地を購入した後、農地造成し、オリーブを植える予定とのことですので。特に問題ないかと思えます。

(議 長)

三井委員より説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第1号第9番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第9番について、原案のとおりご承認いただきました。続きまして、議案第1号第10番について、大原委員よりご説明をお願いします。

(大原委員)

議案第1号第10番について、申請地は周辺一帯で一筆だけ荒れている状態でした。そこで、周辺でオリーブを植えている譲受人が申請地を買い取り、オリーブを植える予定とのことです。問題ないかと思います。

(議長)

大原委員からご説明していただきましたが、皆さんから質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第1号第10番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第10番について、原案のとおりご承認いただきました。続きまして、議案第2号「農用地利用集積計画承認について」事務局から説明します。

(事務局) 議案書 3～5 ページを基に説明。

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

(議長)

関連がありますので、議案第 2 号第 14-30 番及び第 14-31 番について、三井委員からご説明をお願いします。

(三井委員)

この件は、当地区でオリーブを栽培している認定農業者である譲受人が園地拡大のため、今回賃貸借の申請をしてきたものです。問題ないかと思えます。

(議長)

三井委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第 2 号第 14-30 番及び第 14-31 番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第 2 号第 14-30 番及び第 14-31 番について、原案のとおりご承認いただきました。続きまして、議案第 2 号第 14-32 番について、藤田委員からご説明をお願いします。

(藤田委員)

この件は、議案第 2 号第 14-30 番及び第 14-31 番と同じく同譲受人の園地拡大の

ための賃貸借の申請であります。問題ないかと思えます。

(議 長)

藤田委員からご説明いただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第2号第14-32番について、原案のとおり承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第2号第14-32番について、原案のとおり承認いただきました。続きまして、議案第2号第15-33番から第15-42番については、議案第3号第3-1番と関連がありますので、後ほど併せて審議させていただきます。それでは、議案第3号「農用地利用配分計画承認について」事務局から説明します。

(事務局) 議案書6、7ページを基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第3号第3-1番について、議案第2号第15-33番から第15-42番と併せて三村委員からご説明させていただきます。

(三村委員)

議案第2号第15-33番から第15-42番及び議案第3号第3-1番は同じ件であり、農地中間管理機構を通して譲受人に賃貸借するものです。申請地については、以前は別の譲受人が賃貸借契約にて耕作しておりました。契約期間終了と同時に所有者に返却し、一年以

上経過しておりましたが、今回認定農業者である譲受人が賃貸借契約を行うとのことです。

問題ないかと思えます。

(議 長)

三村委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第2号第15-33番から第15-42番及び議案第3号第3-1番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第2号第15-33番から第15-42番及び議案第3号第3-1番について、原案のとおりご承認いただきました。

本日の審議については以上ですが、事務局から協議・報告事項があります。

○ 来月の委員会について

開催日時 7月20日(水) 午後1時半～ 役場2階 会議室

(議 長)

協議・報告事項は、以上です。

皆様から何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日は長い時間ありがとうございました。

閉会時刻 14時17分

議事録署名人 議長 濱岡 重夫

議事録署名人 須藤 利夫

議事録署名人 濱中 紀仁

